平成２７年（フ）第３７号
埼玉県春日部市備後東６丁目13番26―207号
破産者　弦間　豊子
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第３８号
埼玉県春日部市大枝89番地３　武里団地５街区９棟204号
破産者　飯泉ちはる（旧姓菅）
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第４４号
埼玉県越谷市赤山町１丁目107番地１　アンビシャスシティ越谷505号、住民票上の住所埼玉県越谷市南町３丁目14番２号　メゾンフォーリスト105
破産者　伊藤美千代（旧姓星野・武石）
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第４７号
埼玉県三郷市彦成４丁目２番４―409号
破産者　松浦　　誠
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第４９号
埼玉県吉川市大字吉川1643番地
破産者　戸張　健史
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５１号
埼玉県越谷市千間台西５丁目26番地20
破産者　石塚長世子
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５４号
埼玉県北葛飾郡杉戸町清地５丁目23番５号
破産者　渡邉　　茂
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５８号
埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台西１丁目17番地６　パークサイドピア203
破産者　小川　友一
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
埼玉県熊谷市原島1217番地15
破産者　横井　眞琴
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２３３号
千葉県成田市三里塚御料１番地238　ニューシティー大久保104号
破産者　平尾こづえ
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第２５５号
千葉県佐倉市稲荷台２丁目７番地10
破産者　千葉　久也
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１号
千葉県四街道市大日40番地　グランドールＢ101
破産者　高橋フミ子
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１２号
相模原市中央区淵野辺本町１丁目13番10号　ハイツシャルム102
破産者　後藤　美紀
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２５号
相模原市南区旭町６番17号　オクトワール相模大野301
破産者　熊谷　康二
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第８号
富山県高岡市石瀬390番地１　ドリームハウス美原101号
破産者　川畑　昭子
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第６８号
愛知県あま市森３丁目12番地６　メゾンドＮ２―202号、従前の住所岐阜県美濃加茂市中部台２丁目９番地14
破産者　中島ファビアノこと　ＢＲＯＮＤＩＮＯ　ＦＡＢＩＡＮＯ　ＮＡＫＡＳＨＩＭＡ
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第４１号
東京都立川市一番町５丁目８番地の５都営松中４棟406号
再生債務者　高橋　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月30日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（再イ）第４６号
茨城県常陸大宮市山方2878番地の３
再生債務者　須藤　里美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月28日　　水戸地方裁判所

平成２６年（再イ）第６３８号
東京都中央区勝どき６－３－１―627
再生債務者　添田　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６４０号
東京都葛飾区青戸８―18―10―802
再生債務者　佐藤　直人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６７４号
東京都台東区今戸１―15―６―503
再生債務者　根上　竜一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第８号
福岡県田川市大字伊田5057番地１
再生債務者　山本　慶輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月30日　福岡地方裁判所田川支部